

平成28年度西東京市介護サービス事業所等指導監査実績

番号	事業所等名	事業種別	実地検査日	文書による指摘事項	指摘内容	改善状況
1	スリーペルデイ田無	地域密着型通所介護	5月25日	運営に関する基準	指定地域密着型通所介護は計画的に提供すること。 地域密着型通所介護計画の作成にあたっては、アセスメントを実施すること。	改善済み
2	デイサービスセンター たいそうくらぶ	地域密着型通所介護	6月22日	運営に関する基準	利用者の心身の状況等の把握に努めること。 居宅サービス計画に位置づけられたサービスを提供すること。 地域密着型通所介護計画には、具体的なサービスの内容等を記載すること。 利用者及び家族から、事前に個人情報を用いる同意を得ること。	改善済み
3	特別養護老人ホーム クレイン	介護老人福祉施設	7月12日	介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	-
4	特別養護老人ホーム クレイン	短期入所生活介護	7月12日	無し	-	-
5	デイサービスセンター クレイン	通所介護	7月12日	無し	-	-
6	やぎざわケアプランセンター	地域密着型通所介護	7月22日	運営に関する基準 介護報酬の算定	勤務体制を確保すること。 重要事項の説明をし、同意を得ること。 居宅サービス計画に位置づけられたサービスを提供すること。 地域密着型通所介護計画を作成する際には、アセスメントを実施し、利用者に交付すること。 非常災害対策について規定し、必要な訓練等を実施すること。 利用者の家族から、事前に個人情報を用いる同意を得ること。 変更の届出を提出すること。 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
7	グループホーム花	認知症対応型共同生活介護	8月19日	運営に関する基準 介護報酬の算定	認知症対応型共同生活介護計画の作成にあたっては、アセスメントを実施し、利用者に交付すること。 認知症対応型共同生活介護計画の内容について利用者から同意を得ること。 利用者及び利用者の家族から、事前に個人情報を用いる同意を得ること。 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
8	グループホームのどか	認知症対応型共同生活介護	9月26日	運営に関する基準 介護報酬の算定	利用者の家族から事前に個人情報を用いる同意を得ること。 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
9	デイサービスゆうしん	地域密着型通所介護	10月18日	運営に関する基準 介護報酬の算定	生活相談員を適正に配置すること。 勤務体制を確保すること。 地域密着型通所介護計画を適切に作成すること。 個別機能訓練計画を適切に作成すること。 指定地域密着型通所介護を提供した際には、提供した指定地域密着型通所介護の内容をすべて記録すること。 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
10	特別養護老人ホーム フローラ田無	介護老人福祉施設	10月26日	運営に関する基準 介護報酬の算定	建物設備等の管理を適正に行うこと。 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
11	特別養護老人ホーム フローラ田無	短期入所生活介護	10月26日	運営に関する基準 介護報酬の算定	運営規程の記載内容に不備があるので、是正すること。 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
12	ステップパートナー東伏見	地域密着型通所介護	11月29日	運営に関する基準	生活相談員を適正に配置すること。	改善済み
13	GENKI NEXT 西東京田無町	地域密着型通所介護	12月21日	運営に関する基準	非常災害に関する具体的な計画を策定すること。 個別機能訓練加算（1）について、個別機能訓練計画を適切に策定すること。	改善済み
14	リハビリデイサービスステップばーとなーひばりが丘	地域密着型通所介護	1月18日	運営に関する基準	生活相談員を適正に配置すること。	改善済み
15	特別養護老人ホーム グリーンロード	介護老人福祉施設	1月26日	運営に関する基準 介護報酬の算定	人員基準を遵守した職員配置を行うこと。 建物設備等の管理を適正に行うこと。 事故発生防止のための従業者に対する研修を行うこと。 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
16	特別養護老人ホーム グリーンロード	短期入所生活介護	1月26日	運営に関する基準	建物設備等の管理を適正に行うこと。	改善済み
17	高齢者在宅サービスセンター グリーンロード	通所介護	1月26日	無し	-	-
18	グループホームいずみ	認知症対応型共同生活介護	2月22日	運営に関する基準	認知症対応型共同生活介護計画の作成に当たって、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境の記録を適切に行うこと。	改善済み